

平成29年第 1 回和水町議会臨時会会議録

平成29年 2 月20日平成29年第 1 回和水町議会臨時会を議場に招集された。

1. 平成29年 2 月20日午後 1 時00分招集

2. 平成29年 2 月20日午後 1 時00分開会

3. 平成29年 2 月20日午後 1 時23分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(13名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬	10 番 池 田 龍之介
11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 淵 賢 吾	13 番 高 巢 泰 廣
14 番 杉 本 和 彰		

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1 名)

7 番 小 山 暁

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	石 原 民 也
まちづくり推進課長	高 木 洋一郎	学 校 教 育 課 長	吉 田 収
社会教育課長	荒 木 和 富	学校統合推進室長	下 津 隆 晴

12. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 平成28年度和水町一般会計補正予算(第 7 号)

日程第 4 議案第 2 号 財産の交換について

日程第 5 閉会中の継続調査について(各委員会)

日程第 6 議員派遣について

開会・開議 午後 1 時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。こんにちは。

御着席ください。

ただいまから、平成29年第 1 回和水町議会臨時会を開会します。

本日は、小山暁君から入院のため、欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

○議長（杉本和彰君） これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本和彰君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において10番、池田龍之介君、11番、杉村幸敏君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（杉本和彰君） 日程第 2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 議案第 1 号 平成28年度和水町一般会計補正予算（第 7 号）

○議長（杉本和彰君） 日程第 3、議案第 1 号「平成28年度和水町一般会計補正予算（第 7 号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 議案第 1 号、平成28年度和水町一般会計補正予算（第 7 号）の説明を申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、菊水中学校と菊水中央小学校の施設耐震改修工事に係る監理委託料並びに、工事請負費及び事務費の予算措置をお願いするものでございます。

議案の表紙の裏面をごらんいただきたいと思います。

平成28年度和水町一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4,820万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年2月20日提出、和水町長、福原秀治でございます。

まず第1表、歳入歳出予算補正について説明を申し上げます。2ページをごらんいただきたいと思います。

まず歳入です。14款の国庫支出金、2項の国庫補助金に4,920万6,000円を追加するものでございます。

これは、菊水中学校と菊水中央小学校校舎及び菊水中学校屋内運動場の耐震改修工事に係る国からの学校施設環境改善交付金でございます。

続いて、19款の繰越金に269万4,000円を追加いたします。

それと3ページをごらんいただきたいと思います。

21款町債に5,020万円を追加いたします。各々耐震改修事業の補助金以外の財源として充てるものでございます。以上で、歳入補正の概要の説明を終わります。

続きまして、歳出に移ります。

歳出予算につきましては、第1表では、明細がわかりづらいでございますので、資料として添付いたしております歳入歳出補正予算事項別説明書にて説明を申し上げます。11ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に補正額1億210万円を追加いたします。

主なものといたしまして菊水中の校舎、体育館、それと中央小学校校舎に係る耐震改修工事、監理委託料並びに工事請負費でございます。

続いて6ページをごらんいただきたいと思います。

第2表でございます繰越明許費補正として説明をいたします。

10款教育費、1項教育総務費の学校施設耐震改修事業に1億1,668万円を繰越明許費として補正をいたします。この金額は、昨年、平成28年11月21日に開催いたしました臨時議会の平成28年度和水町一般会計補正予算（第5号）で計上されました当該事業の補正額と、今回今説明を申し上げました今回の補正額を合わせた金額を繰越明許費補正として計上するものでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

第3表、地方債補正として、新たに5,020万円を追加し、限度額5,710万円とするものでございます。合併特例債の借入入れを計画いたしております。

以上、議案第1号、平成28年度和水町一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

御承認賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今回の補正予算につきましては、1億210万ですか、この予算でございます。この予算は、耐震改修ということで、一応これはどうしてもしなければいけないということで賛成はしますが、予算が通った後、これは下津室長になると思いますが、予算が通れば入札があるわけですが、その入札はいつ頃して、いつ頃に工事にかかって、いつ頃終わる予定か、そこらへんについて、一応やっぱり聞いておかなければいけないので質問をいたします。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） ただいまの質問でございますけれども、工事につきましては、設計が終わり次第、設計書の作成のほうに入りたいと思っております。

発注でございますけど、4月の単価の改定とか、見積等もありますので、一応6月に発注できればというふうに考えております。

そしてまた、工事につきましては、実際行うのは夏休みを中心に学校のほうに、授業に差し障りのないような工程を組んで早期に終わればというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 答弁はよくわかりました。一応夏休みが終われば、その時期には工事が終わると、そういう想定でございませうか。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） できる限り夏休み中に終わりたいと考えております。ただ工事にあたりましてですね、やはり熊本大震災の影響がございますので、資材の確保等に時間を要するものがあるとすれば、夏休み中に終わることができないというところも考えてはおります。ただできる限り早めに終わりたいというのが予定でございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 2番、森です。今の杉村議員の発言に関連する工期の件ですけれども、通常やはり発注を、工期で発注をすればですね、工期の問題はどこからどこまでというのがですね、よっぽどの理由がない限りは、私は、ちょっと出てこないんじゃないかなというふうに思うんですね。これを、あえて私がお尋ねするのは、いわゆるこの期間中、夏休みを小学校、中学校の子どもたちの夏休み期間中を利用して工期を設定されているみたいですので、いわゆる学習環境という面から眺めると当然なことだろうと思うし、ぜひそういう案件の中で、この工事を、いわゆる何というかな、入札を進めていってほしいというふうに私自身思いますし、それが熊本地震との兼ね合いもわからないではありませんけど、そのへん、どの程度流動的な面があるのか、わかればちょっと室長の方からお考えなりをお聞きできればと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 下津隆晴君

○学校統合室長（下津隆晴君） ただいまの質問でございますけど、工期の選定におきましては、やはり直接工事費、ここから標準適正工期というものは割り出します。ただし、協議におきまして夏休み期間中、特にブレースとかの設置等にですね、それなりの音というか、はつったり鉄筋を組んだりする、そういった音を発生するものと、安全の確保ということで、できる限り夏休みに大きなものは終わっておいて、設置というものを期間外というかですね、夏休みの終了後に一つずつ設定できればというふう考えたところで、夏休み期間中には終われないかもしれませんけれども、できる限りは、早めに終わるようにというふうな工期の設定は考えております。ただ、やはり先ほど申されましたように、どこが基準で、その工期を設定するかというのであれば、やはり直接工事費からくる標準工期、これは、まず契約の中に最初にうたい込むということで、設定させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成28年度和水町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 財産の交換について

○議長（杉本和彰君） 日程第4、議案第2号「財産の交換について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） ただいま議題となりました議案第2号、財産の交換について提案理由の説明を行います。

議案第2号、財産の交換について、下記のとおり財産を交換するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成29年2月20日提出、和水町長福原秀治でございます。

交換に供する土地、これは私ども和水町の土地でございますが、種類は土地で所在地が和水町板楠字百園2849番1の一部、地積が176平方メートルでございます。価額は1万4,471円。

それから、2番目の交換により取得する財産、相手方がお持ちの財産でございますが、種類は土地で所在が和水町板楠字百園2890番1、地積が176平方メートル、価額が4万2,989円でございます。

等積交換とするものでございまして、交換の相手方は、和水町板楠2901番地1、武田正輝氏でございます。交換の差額ですけれども、先ほど申しました交換に供する財産の価額が1万4,471円、それから交換による取得する財産が4万2,989円、その差額2万8,518円を相手方に支払うものでございます。

交換の理由でございますが、県道玉名立花線から町道中学校線への進入路を確保し、利便性を高めるために交換するものであります。

以上、提案の理由を説明させていただきました。御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 3番、蒲池です。私のほうからですね、この交換が成立した後ですね、今後の計画はどのように立てられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 交換で取得する土地は、県道玉名立花線のすぐ横でございます。ここが中学校線との交差点協議というのが必要になりますので、まずは土地を交換いたしまして、手戻りにならない程度の埋め戻しですね、下がっておりますので埋め戻して、手戻りにならない程度の工事をする予定でございます。

それから、私どもの町のほうから交換に供する土地のほうですけれども、これは今駐車場でございますので、砂利等がございます。その砂利等の除去等の工事が必要になるということで、契約を、できれば今年度中にお願いを申し上げ、次年度予算において、その予算措置をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今年度中に契約を済ませて、来年度、次年度にですね、そういう計画もあげられるということですけど、この残地ですよ、2849の1の、この残地はどれぐらいあって、今後はどのようなこの辺の活用をされるのか、結局、減ったことによって利用価値がどうなのか、そこらへんも計画が立てられているのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 町の用地が3筆ほど、まだ残って、合わせて3筆ですが、約1反に満たない程度の面積でございまして、今まで駐車場、イベントの折の駐車場として使用をしておりました。今後も引き続き、イベントの駐車場として活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

今後の開発等については、今のところ予定はございません。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第2号、財産の交換については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の継続調査について

○議長（杉本和彰君） 日程第5、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました閉会中の継続調査申出書一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第6 議員派遣について

○議長（杉本和彰君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

平成29年第1回和水町議会臨時会を閉会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午後1時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員